

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171501018		
法人名	株式会社 ケアサービスドワン		
事業所名	グループホーム ハッピーおおぬま		
所在地	亀田郡七飯町字大沼町184-1		
自己評価作成日	平成30年3月20日	評価結果市町村受理日	平成30年5月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、地域との繋がりを大切にしており、町内会の清掃活動に利用者様と一緒に参加したり、運営推進会議で火災や駒ヶ岳噴火を想定した災害時避難の協力体制について話し合っています。行事の際には地域のボランティアさんをお招きしたり、七夕や、毎年行う餅つきには地域の子供達も参加してくれます。地域の小学校の運動会や、学芸会等の案内も頂き、時期が来ると見学させて頂いております。地域のお店での買い物や外食、果物狩りに出かけ、交流を図っています。外部の研修会への参加や社内研修を行い、職員の質の向上を図っています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_02_2_kan=true&JigyosyoCd=0171501018-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成30年3月30日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地 域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「もうひとつの家もうひとつの家族づくり。一人ひとりその人らしい暮らし。地域や自然仲間の力を生かした暮らし」という事業所独自の理念を掲げており、理念は目に付くフロアに掲示している。職員のネームの裏にも記載している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内のゴミ拾い、花見、大沼祭等に参加している。小学校からご招待いただき、学芸会などの行事の見学に行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会長様を通じて、地域の高齢者世帯の生活での問題点等を聞き、それに応じたアドバイスを町内会長様を通じて行っている(主に運営推進会議にて)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議で、地域との交流や連携について議題にしたり、スタッフの質の向上について議題にしたり、活動報告を行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や各書類の提出時等に、町役場の福祉課の担当者と情報交換を行っている。また町主催の行事の際には、物品の貸出や作業の手伝いなど、相互に協力している。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルがあり、ミーティングで対応について見直したり話し合い周知している。精神科のDrが月に1回往診に来ており、状態について伝え、薬の調整をもらっている。日中は施錠しておらず、夜間についてはご家族に説明し同意の上、防犯の為施錠している。普段の話の中で、対応の仕方について話し合っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待マニュアルがあり、声掛けの仕方について職員と話し合っている。また、ユニット内に掲示している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度は今後も必要となる方に対応する為にも、スタッフと冊子を活用し勉強したり、町主催の研修に参加検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際には、利用者や家族の都合に合わせて十分な説明を行っている。改定の際は文書を出し説明時には不安や疑問がないか話しやすい雰囲気から引き出している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。並びにホームページを実施し気軽に意見が言える体制になっている。重要説明書に苦情の窓口やホーム以外の連絡先も記載されている。センター方式で利用者様の要望をくみ取るよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者の面談、月2回の管理者会議、ホーム内でのミーティング、必要に応じてのミーティングを行い、常日頃からのコミュニケーションを大切にし、意見を聞く機会を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い目標設定、上半期、下半期の振り返りをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に、研修内容の力量に合わせシフト調整している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部での研修や忘年会を通して交流を深める機会を設けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に訪問でフェイスシート、バックアセスメントから情報を共有し家族からは生活習慣等を小さな事でも聞き、本人からは聞き出す様なコミュニケーションを多く取り安心につながるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っている事、不安、要望に対して、どのようなケアを行って、どうだったか、家族に報告し、そこからまたケアの方向性を導き出し家族の協力を得ながら利用者様が良い方向になるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療機関、居宅支援事業所、地域包括支援センターと連携し協力を得ている。当事業者には居宅事業所、DS、SSがあるので担当者に引き継いでいる。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	フェイスシート、バックアセスメントを活用し生活歴などから馴染みの生活が継続出来る様に支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回のハッピー通信やブログにて、生活の様子を伝えている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に聞き取りをしたうえで、利用者様のニーズに合わせた馴染みの場所やお店にお連れしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で過ごせるリビングでテレビ見たり、団欒をしたり、一緒に散歩や外気浴、日光浴を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても入院先への面会や、ご家族様にはいつでも相談して下さいと声を掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を使用したり、家族からお話伺い、本人の希望・意思の把握に努め、楽しみ・喜びを得られるようにケアプラン作成している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、本人との関わりの中や、ご家族様の話に耳を傾け把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	GH日誌や記録、バイタル、水分、排泄、食事量など、チェック表に毎日記入し状態の把握を。日中、夜間の申し送りをし共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス、モニタリングを行いケアプランを作成している。家族の協力を得ながら時にケアのあり方について色々な方法を模索する様にしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録を一ヶ月毎、個別に月間要約にまとめている。他にも連絡帳、申し送り一覧を使用し、常に情報を共有するようにしている。それを元にモニタリングやカンファレンスを行い、ケアプランを作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望に添って家族と外出したり、外食したり、その都度要望に添った支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや町主催の噴火想定避難訓練、町内のゴミ拾いに参加している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ななえ新病院、なるかわ病院、鍋谷歯科、藤岡眼科、高橋皮膚科、七飯クリニックに定期的もしくは必要に応じて受診している。入院施設のあるななえ新病院、なるかわ病院には主協力病院として連携している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師による健康チェックを行い健康管理を支援している。受診、往診、薬、病気や様子を相談出来る体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際、介護要約で病院に普段の様子を伝えたり、交代で様子を見に行き不安の軽減に努めている。医師との話し合いの場には家族の了承を頂き、同席し家族、ソーシャルワーカーとも連絡を取りあい早期退院に向けて相談している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応、終末期ケア対応指針を元に、契約時などに家族に説明し同意を得ている。重度化が見られた場合は、代表、職員、医師、看護師、ご家族などで話し合いを重ね、合意を図りながら支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当初期マニュアルがある。状況から予測される場合にはミーティングでも再確認している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を2回夜間想定で実施している。町内とも災害時の支援体制として話し合い、協力を得ている。スプリンクラーも設置しており、毎日点検して自主点検チェック票にチェックしている。町主催の駒ヶ岳噴火想定した避難訓練にも利用者様、スタッフで参加している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	センター方式活用し、誇りやプライバシーに配慮した声かけや対応をしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来る様不安や本人の思い、生活歴や表情、仕草、言葉、サインからその人一人一人の要望を読み取り、家族に確認したり、センター方式を活用し、個々に合わせた支援が出来ている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩、外気浴、日光浴、食事など希望に添って支援している。また見守りできる体制である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合わせた服装、慣れ親しんだ化粧、訪問理髪を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々に合わせた能力に応じ、配膳や下膳をスタッフと無理せず行っている。また、職員も食事を共にし、季節や食べ物話題を楽しく食事をできる環境作りをしている。検査簿や給食会議で利用者様の意向を伝え反映している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事チェック表を実施している。栄養士が栄養管理しており、個々の状態に応じた相談が出来る、提供出来る形態になっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の習慣として行っている。声かけ、見守り、介助など、その人に合わせた対応をしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツ、パットの使用が多く、個々の排泄パターンを把握し、極力布パンツに切り替えていけるようにしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを把握し、毎日の水分量、運動量を把握し、医師、看護師、栄養士に相談したり、その日のスタッフで話し合っている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その都度、体調や天候等でも対応し、曜日や時間に捉われず、臨機応変に対応している。個々のプライバシーに配慮した環境になっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に応じ日中休んでいただくこともあり、敢えて収束時間は決めていない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋で容量や用法を確認し、更に薬作りや服薬時には職員2名体制で確認をし、誤薬がないように気をつけ声を掛け合っている。Drとの連携や新しく薬が処方された際には、連絡ノートで周知し、状態変化、症状の変化に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ケアプランをもとに、ご本人の好みの手伝いをして頂いたり、馴染みの場所への外出や昼食外出に行かれています。家族の支援も協力していただき外出している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの店に出かけたり、家族と外出したり、自宅へ外出を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々のお金は持っていないが、支払いのあるときは利用者様に支払ってもらっている。お小遣いはスタッフ管理である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話で話せる方は少ないが、本人が希望されたときは電話をかけている。手紙はかける方は少ないが、ハッピー通信を家族に送っている。個人情報の同意を得られた方は、ブログに掲載している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビのボリュームの調整、利用者様に合わせた室温、ソファでゆったりと過ごして頂けるよう工夫している。他にも加湿を行い過ごしやすい環境にしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファ、廊下のソファ少数多数のものを設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	スペースが狭く、あまり大きなものは置けないが、ベットカバーやシーツ、タオル、写真立て等明るい色彩にしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前にはわかりやすいように写真を貼り、床はバリアフリー、クッションフロア、居室には洗面台を設置、階段昇降が困難な方にはエレベーター、トイレにはスライドドア、浴室にはシャワーチェアー、手すり、滑り止め、踏み台が設置されている。		